

「旅行業部門の今後の方向性」に関する 申21号 解明申し入れ(その2) 提出!!

「旅行業部門の今後の方向性」に関する解明申し入れ(その1)をJR東日本本社に申し入れを提出し、4月3日に団体交渉を行ってきました。団体交渉では、JR東日本発足以降の旅行業部門の成果や課題、そして「環境の変化」により度重なる施策を担ってきた組合員・社員の努力が、紛れもなく会社の経営の支えとなってきたとの認識を一致し、今後も向き合っていく事を確認しました。しかし、示された内容について、未だ不明確な点が多くあり将来展望を明確に描けないまま、2019年度末に向けて店舗の閉鎖や移管が進んでいくことでモチベーションが上がらないとの声や、組合員の今後の働く場、お客さまの対応など、閉鎖や移管に伴った不安の声があがっています。また、これまで旅行業部門を担ってきたからこそ、今後旅行業部門が「顧客接点型拠点」という新たな形態へ変化をしていくことに不安視する声があることから、「旅行業部門の今後の方向性」に関する解明申し入れ(その2)を申し入れました。

解明申し入れ(その2) 全8項目

1. 店舗を閉鎖する基準について明らかにすること。
2. びゅうプラザに来客し商品を購入される年齢層を明らかにすること。
3. 店舗閉鎖に伴いお客さまのカルテの取り扱いや申込金等の引き継ぎ方法について明らかにすること。また、支社をまたぐ店舗を案内した場合の取り扱いを明らかにすること。
4. 店舗閉鎖前に発売した旅行商品のお客さまへのフォローの在り方について明らかにすること。
5. 店舗閉鎖後のお座敷列車や大口の団体に対する販売促進割引の取り扱いについて明らかにすること。
6. オンライン商品の対応・案内を行う箇所を明らかにすること。また、列車遅延等で行程通りの旅行が出来ない場合の取り扱いについて明らかにすること。
7. 店舗販売を行わなくなるが、大人の休日倶楽部やジパング倶楽部のお客さまの対応について明らかにすること。また、大人の休日倶楽部の即日入会の取扱いは行うのか明らかにすること。
8. 旅行業部門で働いている組合員の異動箇所の考え方を明らかにすること。

不安を払拭し、働きがい創出のために、精力的に議論を行っていきます!!